

特定行為研修修了者の活動

～ 実践事例集 ～

訪問看護ステーションで活躍中！

一般社団法人 南区医師会 南区医師会訪問看護ステーション

主任 池田 里美 さん

特定行為研修修了区分 5区分10行為

- 呼吸器（気道確保に係るもの）関連
- 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
- 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連
- ろう孔管理関連
- 創傷管理関連

訪問看護での経験とe-ラーニングや 実習など研修方法が 受講の決め手となりました



訪問看護に8年従事し、自身のスキルアップと利用者・家族が、在宅で安心して過ごせるためには、質の高い看護を提供することが重要であると考えていました。その時に、

自施設の管理者から「特定行為研修があるから受講したらどうか」と、話がありました。特定行為研修制度は、ある程度情報を得ていましたので、特定行為を看護師が行うリスク等の不安や学んだことを看護実践に生かせるのかという思いがありました。しかし、過去の利用者で胃ろうの自己抜去時に看護師が呼ばれても交換ができなかった経験を思い出し、手順書で看護師が胃ろう交換ができれば迅速に対応ができ、利用者・家族にとってプラスになると考え、受講を決めました。

研修方法がe-ラーニングであり繰り返し学べることや、実習が実践に役立つと思ったことも受講の決め手でした。訪問看護でのニーズは何かを考え、受け持ちの利用者の状況などを踏ま

え、特定行為の区分選択をしました。

大きかった臨床推論での学び

研修で臨床推論を学んだことが一番大きかったです。訪問看護は一人で訪問し、一人で判断しなければなりません。研修を終えて医師に報告する際に必要な状況判断や相談の内容が変わったと思います。

例えば、訪問時に利用者の身体状況の変化があった場合は、これまでは先を見通しきれずに状況報告をすることがあったと思います。今は意図的に必要な観察や情報収集を行い、検査や治療の必要性や方向性を見越して、情報を整理して医師に報告することができていると思います。そのことで医師も状況が判断しやすくなっているのではないかと感じています。また、利用者の身体状況を適切にアセスメントすることで必要な看護実践、生活指導や予防にも生かせていると思います。

また、手順書を用いて膀胱瘻の定期交換を行っていますが、自分が行うための知識・手技の獲得だけでなく、観察項目や注意点などの説明がよりわかりやすくなるようになり、家族やヘルパーなど他機関との連携にも役立っています。



訪問看護で医師との協働が円滑に

訪問看護は現場にいるのは自分だけですが、医師との協働が欠かせません。研修を受けて医学的な視点を深めることで、アセスメント力も付いたと思います。例えば、創傷処置では壊死組織のタイムリーな除去により、治癒の促進につなげることができたと実感しています。

まだ特定行為研修制度は、十分に周知はされていません。地域の医師と一緒に担当する看護師、

多職種にも自分の活動を説明し、理解を得るようにすすめています。自分でもさらに学びを深め、利用者・家族に安心して在宅療養の継続ができるように看護実践を行っていきたいと思っています。その一つに特定行為の実施があると思います。

この研修は大変でしたが、とても楽しく有意義でした。訪問看護を利用する方々のニーズにこたえられる研修だと思っています。多くの訪問看護に携わる看護師に研修を受けてほしいと思います。

2019年12月時点

介護施設で活躍中！

社会福祉法人 平成記念会 介護老人福祉施設 ヴィラ町田

主任 根本 千恵さん

特定行為研修修了区分 7区分14行為

- 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
- 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連
- 創傷管理関連
- 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- 感染に係る薬剤投与関連
- 血糖コントロールに係る薬剤投与関連
- 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連

看護のニーズが高い特別養護老人ホーム

ヴィラ町田は、利用者数220名（ショートステイ20床）の特別養護老人ホーム（以下、特養）です。在宅酸素療法や胃ろう、インスリン注射の必要な医療依存度高い方が入所しています。嘱託医の診察は週に1度（精神科医は2週に1度）行われます。

特養は、利用者にとって自宅に代わる生活の場です。医師が常になく中では、利用者の療養生活を支える上で、看護師が状態変化を捉え、タイムリーにかつ適切に対応できる力がとても大切です。看護の力が試される、とてもやりがいのある場だと思います。

特定行為研修（以下、研修）を受講する前から、看護主任として利用者の健康管理について責任を持つ立場にありました。しかし、利用者の状態変化を把握しても、医師と電話連絡がスムーズにいかないことも多く、対応が遅れてしまう課題を感

じていました。特定行為研修制度のスタートを知り、研修で身につく知識や技術や、手順書に基づいて看護師が特定行為をタイムリーに実施できることは、利用者の安心にもつながると大きな期待を抱いて、すぐに受講を決断しました。

研修での学びと現在の活動

共通科目の研修では、深く病態や解剖生理を学び、臨床推論という患者の状態を捉える思考過程を学びました。利用者の状態変化を根拠をもって捉え、言葉で的確に説明したり、医師に相談する力がつきました。

現在、研修修了者としての活動は3年目に入ります。手順書に基づく脱水症への対応のほか、感染症への薬剤の投与、インスリン投与量の調整、抗精神病薬の臨時投与などの状況が発生した際の対応のほか、週に1度の褥瘡評価を行い、壊死組織の除去や看護師に洗浄や処置方法の助言を行うなどの活動を行っています。また、検査値（採血・採尿）の確認、朝の申し送りや他フロアのリーダー看護師からの体調が悪い利用者などの報告を受けて、対応をしたり、他のスタッフや新しい研修生の指導、学習方法の助言、実習受け入れの依頼等の調整にも取り組んでいます。



研修で看護が変わり、 利用者の状態も安定へ

研修を受けてから、看護が大きく変わったと思います。それまで、医師の指示通りに処置などを行っていましたが、研修後は、自分自身でも患者のデータや状態を把握し、臨床推論に基づく判断

を行い特定行為を実践しています。そして、手順書の範囲を逸脱する場合には医師に報告と相談を的確に実施し、指示を受けて処置などをできるようになりました。また、日常的に



細やかに利用者の検査データや状態をチェックできるようになったため、脱水症を未然に防いだり、血糖のコントロールが安定するなどの成果につながり、嘱託医などから「全体的に異常なデータの人がいなくなってきた」と言われたり、同僚にも同様に利用者の変化を感じてもらえています。

特養の利用者は、療養環境の変化が身体的・精神的に大きく影響を及ぼすため、家族もできる限り入院は望みません。このため、異常の早期発見と重症化予防を行い、できるだけ当施設で安定した生活を続けられることがケアの目標となります。特定行為研修にもとづく看護の提供は、利用者や家族の安心や信頼関係を築くことにつながるものと実感しています。

2019年12月時点

介護施設で活躍中！

社会福祉法人寿光会

特別養護老人ホーム・ケアハウス・居宅介護支援事業所・グループホーム りんどうの里

総施設長 勝部 猛彦 さん

特定行為研修修了区分 6区分9行為

- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- ・感染に係る薬剤投与関連
- ・血糖コントロールに係る薬剤投与関連
- ・精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
- ・栄養に係るカテーテル管理関連

(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)

住み慣れた場所での生活を 続けたいという思いに応えたい

研修を受講したのは、特別養護老人ホーム（以下、特養）に勤務して9年目でした。

特養で勤務を始めたころ、病院と違い医師が常駐しない環境で、看護師としてどう活動できるか戸惑いがありました。利用者の健康状態に目を配り、早期に状況変化に気づいて対応することが、施設に常駐する唯一の医療職である看護職の重要な役割です。しかし、特養の利用者は、複数の疾患を抱えている上、医療的ケアの必要な方や認知症の方が増えています。早期介入で生活維持を図ったり、利用者の症状から、緊急受診するか施

設で経過を見るかを判断するには、看護師の高い能力が必要となります。

このままでは、利用者や家族の「住み慣れた施設での生活を続けたい」というニーズに応えられないとジレンマを感じていた時、厚生労働省のホームページで本研修を知りました。脱水時の補液など、今の施設で必要なことや、専門的な知識・技能を学び利用者の状態を見極める能力を身に着けたいと考え受講しました。

特養で求められる 看護とは

研修を受け、「いかに行為をしないようにするかが大切」と考え方が大きく変わりました。研修前は、これまで出来なかった診療の補助行為をできるようになりたい、と思っていましたが、研修中「自施設でこの研修を利用者にどう活かすかと」教員に問われ続け、何十時間も考えました。その結果、利用



者の状態を判断し、食事や生活を整え、補液も最小限にして生活を維持させることのほうが、実は特養の利用者にとって重要であり、それは看護師がアセスメント力や臨床推論の力をつけることで実現可能だと、特養で必要とされる看護や自分がすべきことが見えてきました。

また、その看護には、利用者をアセスメントする視点・知識、そして状態の判断においては、指標となる数値や様々な所見を合わせた総合的な判断が重要であることを学びました。

利用者の適切な通院や入院件数の減少へ貢献

研修後、研修で学んだ知識・技術を利用者の「生活を軸」に生かすことを大切に活動しています。例えば、がんや慢性疾患の増悪時には、臨床推論やアセスメント力を活用して、状態を見極め施設で生活を続けられるかどうか、本人や家族と話し合います。研修後は、先を見通して自信をもって相談に応じられようになりました。また、

急変時には、状態のアセスメントを効率的に行い、医師にもポイントを押さえた相談や報告ができ、対応が迅速になりました。

こうした活動により、利用者の通院や入院件数が減少してきました。予防的な関わりや、受診の判断が的確になったこと、また、重症化予防できることが有用なのだと考えています。

特養で常駐でない医師とチームを組み、医療を提供するには、看護師には状態を的確に捉え、相談できる能力が求められます。研修で視点が広がり、高齢者の声にならない容態の変化に、論理的思考で「気づく」ことが可能となりました。

また、特養等で活動する研修修了者は少ないですが、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、ぜひ多くの方に研修を受講してほしいと心から願っています。

2020年1月時点



ケアミックス型の病院で活躍中！

公益社団法人脳血管研究所 附属美原記念病院
主任 大手 恵さん

特定行為研修修了区分 1区分1行為

・呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連

急性期患者の状態変化の判断の迷いをきっかけに研修受講へ

当院は189床の脳血管疾患専門のケアミックス型の病院です。入院患者は脳・神経疾患の患者が多く、最近においては、複数の疾患を抱えていることが特徴です。現在、勤務する急性期病棟の在院日数は、8日と短くなっています。

当院に勤務して14年目で、病棟主任を担っていますが、急性期病棟で求められることや、急性期患者の状態変化に関する判断に迷いを感じ、課題を抱えていました。その時に、ちょうど、当院で特定行為研修がスタートすることがきっかけとなり、第1期生として受講を決めました。

研修修了生は看護のロールモデルに

臨床経験を積んだのちに、基礎からフィジカルアセスメントや臨床推論を学びなおすことは、とても新鮮でした。特に通常の勤務を続けながら学習でき、すぐに実践に生かせることは、一番良かったことです。

研修修了後は、障がい者病棟の患者の気管カニューレ交換を院内の修了者6人が交代で、週に1回ペースで行うこととしました。また、3か月に一度、研修センター長や看護部長、修了者による定例会議を開いて、①特定行為実績報告、②医療事故の再発防止に向けた提言等の共有、③院内の気管カニューレに関するインシデント・アクシデント報告内容の共有、④事例検討、⑤手順書の見直しなどを検討し、活動評価を行いながら、きちんと安全を担保したより良い活動となるよう取



り組んでいます。

また、当院の研修は、アセスメント能力と看護実践能力の向上を目的に実施しているため、研修後は勤務する病棟で看護のロールモデルと

して、研修で学んできたことを現場で実践しながら、スタッフとより良いケアを探ったり、カンファレンス等で解決策を一緒に考えるよう取り組んでいます。

※これらの活動の成果をまとめて、平成30年度に学会発表を行っています。

大手恵ほか；実践報告 中小規模病院における特定行為研修修了看護師の活動とその効果

全日本病院協会雑誌.Vol.30.p.218-222

特定行為を看護実践に 活かしていくことが大切

特定行為研修をうけて、手順書に基づいて気管

カニューレの交換ができるようになりましたが、実際にこの患者さんにできるのか、できないのかを判断する能力もつきました。技術を誤ると死に直結する怖さも併せて学んでいます。主治医が交換をして良いというからでなく、自分自身の見極める力としても、アセスメントが生かされていると感じます。

また、特定行為の実践では、気管カニューレの交換は、特定行為のみに目が向きがちですが、その行為が看護の延長線上にあることを忘れてはならないと心がけています。例えば、「どのように気管切開を意思決定したのか」、「現在、どんな状況か」など、患者の背景を捉えて特定行為を実施することが看護だと思います。修了者による交換は、「食事やトイレの時間を気にしなくていい。交換がうまかった」と患者の満足度は高いです。

特定行為研修は現場の実践に活かしていくことが一番重要だと思います。これからも、実践と自己研鑽を積み上げていきたいと思っています。

2019年12月時点

大学病院で活躍中！

神戸大学医学部附属病院 腫瘍センター／通院治療室

主任 土井 久容 さん

特定行為研修修了区分 1 区分2行為

- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

患者に提供する医療・看護の 質の向上のために

がん化学療法認定看護師として活動を始めて10年目の節目を迎えた時に、特定行為研修が日本看護協会神戸研修センターで行われていることを知りました。

日頃の活動を振り返った時に、手順書の活用により、タイムリーなアセスメント・対応が可能となったら、患者の待ち時間・病院滞在時間の短縮ができるのではないかと考えました。海外研修でNurse Practitioner等の活動を見学した際にも、アセスメント能力の向上や自律的な判断の重要性を認識していたので、患者のニーズへの対応

と自身の実践能力の向上を目指し、研修受講をしたいと思います。

大学病院には医師も多く、特定行為実践の必要性については疑問の声もありましたが、患者の病院滞在時間が長く疲れ切っている日頃の様子から、タイムリーな特定行為実践はやはり必要だと考え、看護部や診療科の医師などと必要性や修了後の活動の相談を行い、受講に至りました。

患者へのタイムリーな対応が可能に

研修では、フィジカルアセスメントと臨床推論の学びが大きく、アセスメント力をつけるための研修だったと思います。また医療安全についても、看護実践をする上での法規定などを改めて学んだことも重要でした。

いずれも、これまでの実践経験と結びつけながら学びを深めることができました。医師による実

実践的な研修や、常に自施設でどのような活動をするかを問われるなど、実践に直接活かすことのできる研修でした。

修了後も、研修受講前と同様に通院治療室と腫瘍・血液内科外来で活動をしています。研修で身につけたアセスメント力を活用して、がん薬物療法中の患者にタイムリーな補液を実施できることは、脱水や腎障害の予防など、副作用のマネジメントにつながっています。また、造血幹細胞移植後の患者についても、腎障害への補液をタイムリーに行えるため、全身状態の回復時期が早まったり、患者が安心して治療を継続できることにつながると期待しています。

フィジカルアセスメントを活かして把握する情報量も増えたので、日頃の看護に生かせるよう他の看護スタッフと共有しています。

研修受講を実践に活かすポイントは

研修受講で、看護が深まり、やりがいを感じることができました。活動がより一層楽しくなったと思っています。

この研修は受講後の実践にどう活用できるかが

ポイントです。そのためには、受講前に、施設のニーズを踏まえ、自分の役割や、何ができるかを明確にしておくことが必要だと思います。

研修受講前から、施設内で看護部や医師に制度や活動を説明する機会をいただきました。また、手順書は、実習中に医師・看護部と調整して作成し、修了後も医療安全の観点からの調整や、薬剤の処方・入手の方法の検討、委員会での検討・承認など、組織として安全に



行うための手続きを丁寧に合意形成し進めました。

自分が学んだことをするというのではなく、患者への医療の質の向上というゴールに向かって調整していくことが大切です。

施設によりニーズは異なるので、修了者自身が「実践の道」を切り開いていく必要があると思っています。

2019年12月時点